

食育活動表彰について

1 表彰の趣旨

国民運動として食育を推進するためには、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動、教育活動又はボランティア活動を通じて、食育の推進に取り組む者（以下「食育関係者」という。）による当該取組が全国で幅広く行われることが重要である。

このため、食育関係者を対象として、その功績を称えるとともに、その取組の内容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開していくことを目的として表彰を行う。

2 実施主体

主催：農林水産省

運営：第1回食育活動表彰運営事務局

3 募集の対象

【ボランティア部門】 都道府県、政令指定都市及び大学長による推薦

- ① 食生活改善推進員及び食生活改善推進員で構成される団体（市区町村を単位とするものを含む。）
- ② 大学（短期大学を含む。）、高等専門学校及び専門学校（以下「大学等」という。）の学生並びに大学等の学生を主体とする団体
- ③ 食育推進ボランティアとして地方公共団体に登録されているもの

【教育関係者・事業者部門】 自薦又は他薦

- ① 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体
- ② 農林漁業者（法人を含む。）、農林漁業者を組合員とする協同組合及び集落営農等農林漁業者グループ
- ③ 食品製造・販売その他の事業活動に従事する者
- ④ 地方公共団体（食育推進会議が置かれている地方公共団体にあつては、当該食育推進会議）

4 表彰の件数

農林水産大臣賞7点、消費・安全局長賞14点以内